

第 53 回 舞鶴市都市計画審議会 議案

令和 6 年 1 月 26 日開催

舞鶴市都市計画審議会

第 53 回舞鶴市都市計画審議会 議案

番 号	付 議 事 項	頁
舞都議第 110 号	舞鶴都市計画公園の変更	1

舞建都第 345 号
令和 6 年 1 月 26 日

舞鶴市都市計画審議会
会長 岡井 有佳 様

舞鶴市長 鳴田 秋津
(公 印 省 略)

舞鶴都市計画公園の変更について
(付議)

標記のことについて、舞鶴市都市計画審議会条例（昭和 59 年 3 月 30 日条例
第 8 号）第 2 条の規定により、下記のとおり貴審議会に付議します。

記

別紙 舞鶴都市計画公園の変更のとおり

以上

舞鶴都市計画公園の変更
(舞鶴市決定)

計 画 書

令和6年1月

舞 鶴 市

舞鶴都市計画公園の変更（舞鶴市決定）

都市計画公園 2・2・15号田中公園を廃止する。

種別	名称		位置	面積	備考
	番号	公園名			
街区	2・2・15	田中公園	舞鶴市 田中町	0.29ha	園路広場

「区域は区域図表示のとおり」

理由

当該地は、昭和34年に都市計画法第11条第2号に規定する都市計画公園に指定したまま整備されずに現在に至っており、当該地周辺は、都市計画公園の泉源寺公園に加え宅地開発による小規模な公園が多数整備されたことから、将来において、効率的な公園事業に努めるため、田中公園を廃止するものです。

理 由 書

舞鶴都市計画公園の変更（舞鶴市決定）

当該地は、昭和34年に都市計画法第11条第2号に規定する都市計画公園に指定したまま整備されずに現在に至っています。

当時は高度経済成長期で人口増加が進む時代であり、当該地周辺も宅地開発が進み、将来の公園整備が必要とされていました。

しかし、近年の人口減少や高齢化社会等の社会情勢、当該地周辺の公園設置状況においては、都市計画公園の泉源寺公園に加え宅地開発による小規模な公園が多数整備されたことから、将来において、効率的な公園事業に努めるため、田中公園を廃止するものです。